

時間外延長利用申請書

年 月 日

山形県総合文化芸術館 指定管理者 みんなるやまがた 御中

(申請者) 団体名

申請者

下記のとおり施設利用時間の延長を申請します。

利用日	年 月 日 ()			
催事名				
延長希望施設 (希望施設にチェック☑)	☐ 大ホール	☐ スタジオ 1	☐ スタジオ 2	
	☐ 練習室 1	☐ 練習室 2	☐ 練習室 3	☐ 練習室 4
	☐ 会議室 1	☐ 会議室 2	☐ 会議室 3	
	☐ 共有スペース ()	☐ イベント広場 ()	☐ ピロティ ()	
利用区分	午前 ・ 午後 ・ 夜間			
延長希望時間 (希望時間にチェック☑)	早朝延長 (1 時間)	☐ 8 : 00 ~ 9 : 00	夜間延長 (1 時間)	☐ 22 : 00 ~ 23 : 00
	早朝延長 (2 時間)	☐ 7 : 00 ~ 9 : 00	夜間延長 (2 時間)	☐ 22 : 00 ~ 24 : 00
延長理由				

【注意事項】

- ・利用日から 1 か月前までに申請書の提出をお願いします。
- ・付帯設備においても延長利用料金が発生します。
- ・裏面の案内もご確認ください。

.....

スタッフ 記入欄

.....

写渡し

お客様控え

(大ホール) 舞台・警備・設備・清掃・TA 保管 各 1 枚

(その他施設) 警備・設備・清掃・TA 保管 各 1 枚

支配人	マネージャー	受付	写渡し

施設延長利用のご案内

<提出について>

- ・利用日の 1 か月前までに申請書の提出をお願いします。

<料金について>

- ・通常利用時間は 9:00~22:00 です。
- ・延長利用料金は施設により料金が異なりますので詳しくは別紙をご覧ください。
- ・付帯設備においても延長利用料金が発生します。

<支払いについて>

- ・延長利用料金はご利用後、付帯設備利用料金と合わせて請求します。

<申請書の取下げについて>

手続状況	延長利用料金の扱い
利用前に延長利用料金を支払い済みの場合	返金不可
申請書提出後に施設利用を取消（キャンセル）した場合	請求なし
手続期日（※） 前 に延長申請を取下げた場合	請求なし
手続期日（※） 後 に延長申請を取下げた場合	請求あり

※【手続期日】（変更・取消期日と同様）

大ホール・スタジオ 本番利用	利用日の 3 か月前の同日まで
大ホール・スタジオ 練習利用、その他の施設	利用日の 7 日前まで